

# 五條



<http://www.city.gojo.nara.jp/>

10 NO.679  
平成17年10月  
OCTOBER 2005

## CONTENTS 10月号・目次

新生五條市誕生	2~4
議会 市政の報告	5~7
議決された議案	8~9
決算	10~11
五條ニュース	12~13
国際交流	15
くらしのメモ	16~20
カルムの広場	21
おしらせ	22~23



市の木  
(くすの木)



市の花  
(ききょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)



# 9月25日、 新生五條市合併記念式典 開かれる

## 基本理念

みんなが安心して暮らせる

活力あるまちづくり

したがって、新市では、こうした地域の有する多様性を踏まえ、豊かな自然や歴史と共生し、都市基盤や生活環境の充実した快適なまちづくりを進めていきます。

少子高齢化が進行する中で、増大する健康や福祉に対する住民ニーズへの対応や、若者層の定住による地域活力の向上が求められています。特に高齢者世帯にとっては、安心して暮らしていける地域社会の創造が重要であり、地域ぐるみで保健・医療・福祉に関わる取り組みを充実するとともに、緊急時における救急救命態勢の整備・充実を進めます。

また、若者層が地域内で住み続けられるように、高等・専門教育の充実や、地域内での雇用の確保に努めるとともに、地域とのつながりの中で、「生きがい」や「郷土愛」を抱き、明日の地域を担っていく人材の育成に取り組みます。したがって、新市では、みんなで地域社会を支え合いながら、いきいきと安心して暮らせる活力あるまちづくりを進めていきます。

# 新生「五條市」誕生

五條・西吉野・大塔がひとつに

## 基本理念

豊かな自然・誇りある歴史と  
共生する快適なまちづくり

9月25日、五條市・西吉野村・大塔村が合併し、人口39,928人、世帯数12,448世帯（平成12年国勢調査）、面積291.98km<sup>2</sup>の新生「五條市」が誕生しました。  
新市は五條・西吉野・大塔の3つの地域の速やかな一体化を促進するとともに、地域の特性を活かした発展と住民福祉の向上を目指します。  
新市のまちづくりの基本理念として、つぎの4つを定めています。

新市は広大な面積を有し、田園や果樹園の広がる地域や森林に抱かれた山間地域など、自然環境や気候条件等に多様性を有しています。さらに各地域には、世界遺産である古道をはじめ、様々な時代を背景とする歴史的資源を数多く有しています。

また、人々は便利さだけでなく、自然とのふれあいを通じ、精神的な豊かさを持つて暮らせるライフスタイルや、誇りある歴史を未来の財産として活用していくことを求めるようになってきており、新市はその様な人々の価値観に対応できる多様性のある環境を備えています。



未来へのメッセージを述べる  
大塔小学校6年  
平元一馬さん、波多奈緒美さん



西吉野小学校6年  
岡本彩那さん、東麻未さん



野原中学校3年  
吉原友理さん



同じく表彰を受ける  
北村年宏旧大塔村村長



同じく表彰を受ける  
中垣重信旧西吉野村村長



合併の功績に対し総務大臣表彰を受ける  
榎信晴五條市長



# 議会 市政の報告

五條市長 榎 信晴



平成17年第3回定例会が9月1日に開会され、榎信晴五條市長が市政の報告を行いました。

(抜粋)

## 市町村合併

6月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げます。

まず、はじめに、「市町村合併のその後の取り組み」につきましては、平成14年12月26日に五條市・西室野村・大塔村の1市2村での合併連絡協議会を設置して以来、去る8月22日の最後の「合併協議会」に至る間、市議会をはじめ関係各位には、大変、ご苦勞をいただき感謝を申し上げる次第であります。

合併まで残すところあと25日となり、各部署においては業務の最終確認作業を進めており、市民サービスに影響をきたさないよう、万全を期しているところであります。

また、合併当日の9月25日には、市民会館におきま

## 基本理念

### すべての人が社会参加するまちづくり

これからのまちづくりでは、様々な取り組みの課題について考え、住民と行政とが協働しながら課題解決に取り組んでいくことが重要です。そのためには、すべての人がそれぞれの個性を活かしながら社会参加を行うための環境整備を進め、多様な住民活動を支えることにより、誰もがまちづくりの主役となる地域風土を築くことを目指します。

したがって新市では、住民が尊重し合い、すべての人が社会参加するまちづくりを進めていきます。

## 基本理念

### 南和地域の観光・文化・情報の交流拠点となるまちづくり

新市は、古くから交通の要衝として栄え、現在も各地域を結ぶ交流の拠点としての役割を果たしています。

また、今後、京奈和自動車道、五條新宮道路の整備により、交通の要衝としての特性が強化され、観光、文化、情報の集積地としての機能が充実し、南和地域の交流拠点都市としての役割がますます期待されます。

また、観光客が、単なる一過性のものではなく、繰り返し訪れ、地域のサポートとなるような新しいつながり（交流）を築き、そのつながりを、まちの活性化の要因の一つとすることが必要です。したがって、新市では、今後さらに、南和地域における交流拠点としてのまちづくりをすすめていきます。

## まちづくりの将来像

新五條市の将来像は、新市の4つの基本理念と従来からのまちづくりを継承しながら、社会循環等の変化と合併による新しい特徴を加味して、

### 豊かな自然と文化が織りなす

### なごみとロマンとふれあいの創造都市

とします。

して、「合併記念式典」と同時に、中央体育館およびその周辺において、地域物産品の販売や模擬店などを中心とした「合併記念ふれあいフェスティバル」を開催し、新市の誕生を関係各位や市民の方々と共に祝い、新市の一体感の醸成を図ってまいり所存であります。

今後におきまして、新市のまちづくりに向けて、

議員各位をはじめ市民の皆様のご支援、ご協力を心から願うものであります。

また、合併に伴いまして、現在の五條市も合併後は「みなし過疎地域」に指定される見込みとなり、現在、過疎計画を策定し、県と協議を進めているところであります。

## 情報化の推進

「情報化の推進」の取り組みのうち、「地域イントラネット基盤整備事業」につきましては、合併後の本市の主な施設や学校間を光ファイバー網で整備し、画像

等を活用した防災情報や学校間での交流などに利用するもので、この事業を推進するため、国へ補助申請を行っていましたが、去る6月15日に交付決定の通知があり、現在、平成18年2月末の完成を目指し本事業に取り組んでいるところであります。

## まちの活性化

「まちの活性化」の取り組みのうち、「道路整備事業」についてご報告申し上げます。まず、京奈和自動車道5條道路は、平成17年度末の完成を目指し、国・県と一体になり、鋭意取り組んでおりますことはご案内のとおりであります。

側道部分につきましては、県道富田林五條線から国道310号までの間は、本年秋ごろの完成予定であり、残りの側道につきましても平成18年2月末の完成を目指してあります。

本線工事につきましては、畑田トンネルが去る6月25日



来賓祝辞を述べる  
柿本善也奈良県知事



来賓祝辞を述べる  
総務大臣代理・門山泰明総務省自治行政局行政課長



来賓祝辞を述べる  
秋本登志嗣奈良県議会議長



来賓祝辞を述べる  
田野瀬良太郎衆議院議員



# 議 会 市政の報告

に、また、釜窪トンネルが7月20日にそれぞれ貫通し、現在、西寄足トンネルおよび五條西インター付近の工事を全面展開しているところであります。

また、国道24号拡幅整備につきましても、国土交通省で本陣交差点から市役所下までの約200メートルの区間について詳細設計が終了し、今後は、道路整備と併せてまちづくりを進めるとともに、関係地権者等のご理解を得ながら、用地買収等に取り組み準備を進めて行く予定であります。

一方、市の幹線道路のうち、牧野A南地区の住宅開発に伴う市道五條北部幹線は、去る7月29日に、なつみ台の第1工区完成に伴い、一部供用開始をいたしました。

市道五條荒坂線の拡幅整備につきましても、大川橋北詰および本陣交差点の渋滞等を早期に解消するため、大川橋北詰から市営東田中団地までの約300メートルの拡幅工事を平成17年度末の完成を目指して鋭意取り組んでいるところであり

ます。

また、奈良県南部地域の活性化に欠くことができない地域高規格道路「五條新宮道路」の整備について、去る7月30日、国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会の主催により「国道168号五條新宮道路の整備促進シンポジウム」を開催いたしました。

当日は、国土交通省道路局長が「道路ルネサンス」と題しての基調講演の後、世界遺産を走る道「五條新宮道路が果たす役割と可能性」をテーマとしてシンポジウムを行い、国道168号「五條新宮道路」の整備の必要性について、合併を踏まえた様々な角度から検証していただきました。

次に、中心市街地商業等活性化計画の一つに位置付けております新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましても、現在、道路の美化およびこれに伴う下排水整備並びに橋梁美化工事に着手しており、市道新町線の美化工事にについては平成17年度末の完成を目

## 上水道事業

「上水道事業」の取り組みにつきましては、水道施設の適正な維持管理を行いながら、市民生活に欠くことのできない生活用水の確保に努め、安全で良質な水を安定供給できるよう市民サービス向上に努めているところであります。

まず、水道料金の未納対策につきましても、昨年、水道料金の未納整理手続要領を制定し、この要領に基づき、多くの未納者と納付相談を実施いたしました。これによりまして、平成15年度の未納繰越額に対して平成16年度末では、その額が約2分の1程度と、大幅な減少となりました。

今後におきましても、水道料金は受益者負担が基本であることを説得しながら、未納者には、給水停止の実施も考慮のうえ、未納額の減少に努めてまいり所存であります。

次に、施設整備についてであります。現在、老朽化に伴う住川配水池改修工

指しております。

また、修景整備事業につきましては、本年度では2件の申請を受け付け、早期完成に向けて工事を進めているところであります。

さらに、「長屋門」、「まちなみ伝承館」に続き、ふるさとづくり事業により整備しました「まちや館」は、一般公開から約4か月が経過しましたが、遠方から多くの来訪者を集め、本市のPRに寄与しているところであります。

## 吉野川活性化事業

吉野川の水量の改善や河川環境の保全につきましては、五條市吉野川総合対策協議会等と連携しながら、清流吉野川の復活と地域活性化を図るため積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今年で34回を数える「吉野川祭り」につきましては、去る8月15日・16日の両日にわたり、吉野川河川敷一帯で開催されました。

より管理運営を行うとともに、より効果的な管理運営体制の確立について模索してまいる所存であります。

また、「国民宿舎五條緑水苑」の今後の運営につきましては、運営審議会並びに市議会のご意見、ご提言を踏まえ、庁内検討委員会におきまして、施設を有効に利用していくための検討を重ねてまいりました。

その結果、地域の特性を活かした自然環境保全と地域経済への振興に資するため、優れたアイデアや管理運営のノウハウを提案する民間事業者を募ることになり、8月10日から9月20日までの間で受け付けを行っているところであります。

これによりまして、応募された提案について審査委員会でご検討し、本市にふさわしい事業者を選定し、地域振興の推進に努めてまいり所存であります。

## 防災・消防行政

最後に、「市民の生命と

15日は、辯天宗による灯ろう流しと花火が打ち上げられ、16日にも恒例の花火を打ち上げる予定をしておりましたが、あいにくの雷雨により、打ち上げ30分前に中止となり、訪れた多くの皆様や関係者の方々には大変残念な結果となりました。来年は第35回目の節目の「吉野川祭り」の開催を期待しているところであります。

## 教育行政

教育行政の取り組みのうち、「語学指導等を行う外国青年招致事業」につきましては、小学校外国語指導助手（小学校ALT）として、アメリカ出身のルーカス・クラークソンさんが8月に着任し、すでに活動いただいております。

合併後は、外国語指導助手の3名と民間からの外国人派遣講師1名の4名で、英語教育や国際理解教育の充実に努めてまいる所存であります。

財産を守る防災・消防行政」の取り組みにつきましては、ご報告申し上げます。

救急業務につきましては、現在15名の救急救命士が交通事故現場等で救急活動を行っておりますが、さらに充実した救命効果を目指し、現在2名の救急救命士を養成しているところであります。

次に、予防業務につきましては、住宅火災による死傷防止対策として、住宅用火災警報器の設置を促進しているところであります。

さらに、合併に伴いまして、大塔村での災害に備えた無線通信の整備を図るための調査、救助および林野火災に対応するため、防災ヘリコプターによる上空からの調査を実施し、今後の広範にわたる消防業務に迅速に対応できるよう、準備を進めているところであります。

# 議決された議案

## 条例・規約等

- 議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例
- 刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の制定に伴う文言の整備
- 児童保育所条例
- 北宇智学童保育所の専用施設建設に伴う位置の変更
- 消防事務に関する手数料条例
- 地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴う改正
- 火災予防条例
  - 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う改正
- 消防団員等公務災害補償条例
- 水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正に伴う改正
- 労働会館設置条例
  - 労働団体の使用頻度が極めて低くなつたため労働会館を廃止
- 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少
- 大宇陀町、菟田野町、榛原町及び室生村を削り、宇陀市を加える。

18年1月1日施行

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の組織市町村及び規約の変更

・大宇陀町、菟田野町、榛原町及び室生村を削り、宇陀市を加える。  
18年1月1日施行

奈良広域水質検査センター組合の組織市町村及び規約の変更

・大宇陀町、菟田野町、榛原町及び室生村を削り、宇陀市を加える。  
18年1月1日施行

議会委員会条例

- 市役所処務規程の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項を改正

【合併に伴う制定及び一部改正】

- 17年9月25日施行
- 職員定数条例の一部改正
- 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正
- 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正
- 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与に関する条例

17年度水道事業会計補正予算（第1号）

- 低利借換えのため、資本的支出17,839千円を追加

## 予算

正  
西吉野地区多目的集会施設条例の制定

西吉野地区農村集落センター条例の制定

西吉野きすみ広場条例の制定

西吉野地区老人憩の家条例の制定

西吉野地区ゲートボール競技場条例の制定

西吉野地区高齢者福祉センター条例の制定

西吉野在宅福祉支援センター条例の制定

居宅介護支援事業所条例の制定

デイサービスセンターおおとつ条例の制定

西吉野学校給食センター条例の制定

文化財保護審議会条例の一部改正

賀名生の里歴史民俗資料館条例の制定

用水施設条例の制定

簡易水道設置条例の一部改正

簡易水道給水条例の一部改正

## 決算

17年度一般会計補正予算（第2号）

- 衆議院議員総選挙費、耐震性貯水槽新設事業費、道路維持修繕工事費等に126,637千円を追加

## 意見書

意見書1件を可決し、内閣総理大臣はじめ関係大臣に提出

- 道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書

備考

1 条例等議案の名称は、簡略にしてあります。

(例) 五條市立学童保育所条例 学童保育所条例

平成17年度 17年度 予算及び決算は、会計名のみにしました。

2 は、専決処分した議案です。

【16年度歳入歳出決算認定】	
一般会計	
実質収支額	342,389千円
国民健康保険特別会計	
実質収支額	416,034千円
簡易水道特別会計	
実質収支額	0円
老人保健特別会計	
実質収支額	0円
下水道事業特別会計	
実質収支額	0円
墓地事業特別会計	
実質収支額	0円

の一部改正

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

技能職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正

職員の退職手当に関する条例の一部改正

特別会計条例の一部改正

財政調整基金条例の一部改正

土地開発基金条例の一部改正

減債基金条例の一部改正

公共施設整備基金条例の一部改正

福祉振興基金条例の一部改正

国民健康保険財政調整基金条例の一部改正

西吉野コミュニティセンター条例の制定

旧大塔村有林野官行造林条例の制定

旧大塔村有林野の管理並びに使用料条例の制定

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

農林事業分担金徴収条例の一部改正

介護保険特別会計

実質収支額 26,691千円

国民宿舎事業会計

(収益的収支)

当年度純利益 54,257千円

水道事業会計

当年度純利益 23,602千円

(収益的収支)

当年度純利益 54,257千円

国民健康保険特別会計

当年度純利益 416,034千円

簡易水道特別会計

当年度純利益 0円

老人保健特別会計

当年度純利益 0円



# 用語の解説

**実質収支** 歳入決算額から、歳出決算額を差し引きさらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

**財政力指数** 財政力を示す指数。1に近い、あるいは1を超えるほど財政的に豊かです。

**経常収支比率** 経常的に入ってくる歳入が経常的に支出される経費にどれだけ使われているかを示す指数です。市町村では75%を上回らないのが望ましいとされています。

**起債制限比率** 事業の財源となる市債の発行を抑制する指標となるもので、20%以上になると一部借入れが制限されます。

**市債** 建設事業などを行うために国や金融機関から借り入れるお金です。

**義務的経費** 歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費です。人件費、公債費、扶助費がこれにあたります。

**人件費** 職員給与や議員報酬、各種委員報酬などです。

**公債費** 市が借り入れた市債（借金）の今年度の返済金です。

**扶助費** 生活保護、児童福祉、老人福祉などの各種扶助の費用です。

**投資的経費** 学校や道路の建設、災害復旧など、将来にわたって残る資本の形成に使われる経費です。

**物件費** 庁舎等施設の消耗品や光熱水費、業務の委託料などの経費です。

**繰出金** 一般会計から特別会計への繰出金です。

**補助費等** 団体への補助金、協議会への負担金などの経費です。

**一般会計** 市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

**特別会計** 市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

**収益的収入と支出** 企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

**資本的収入と支出** 企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費やそのために必要な企業償還金などの支出とその財源となる収入です。

## 会計別決算

[単位：千円]

	収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支	
一般会計	15,933,562	15,419,881	513,681	171,292	342,389	
特別会計	国民健康保険	3,434,237	3,018,202	416,035	0	416,035
	簡易水道	39,951	39,951	0	0	0
	老人保健	3,126,923	3,126,923	0	0	0
	下水道事業	1,766,162	1,738,375	27,787	27,787	0
	墓地事業	208,109	192,783	15,326	15,326	0
	介護保険	2,072,271	2,045,581	26,690	0	26,690
小計	10,647,653	10,161,815	485,838	43,113	442,725	
合計	26,581,215	25,581,696	999,519	214,405	785,114	

### 企業会計決算

[単位：千円]

水道事業		収入	815,859
収益的収支	収入	815,859	
	支出	757,925	
資本的収支	収入	90,470	
	支出	362,946	
国民宿舎事業			
収益的収支	収入	150,428	
	支出	126,826	

### 市債残高状況

[単位：千円、%]

会計別	残高	前年度比
一般会計	21,214,123	1.3
簡易水道特別会計	206,615	5.9
下水道事業特別会計	10,217,107	1.4
水道事業会計	3,058,515	6.0
合計	34,696,360	0.6

### 主な財政指標

[単位：%]

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
財政力指数	0.435	0.435	0.445
経常収支比率	96.9	97.4	102.2
起債制限比率	12.6	13.1	14.3

国民宿舎事業会計の廃止に伴い、収入の一部を一般会計からの補助金をもって会計処理を行い、収入支出の差引額をもって、蓄積欠損金に充当し最終決算としました。

## 平成16年度の主な事業



吉野川環境整備事業



五條北部幹線整備事業



まちや館整備事業



阪合部小学校プール・体育館建設事業

## 平成16年度一般会計

# 決算報告

### 歳入

前年度と比べ、7.7%の減となっています。これは、景気に弱さを脱する動きがみられるものの、依然として市税の低迷および地方交付税の減少が続いていること。また、事業の減少等により国庫補助金や市債発行が少なかったことなどにより、全体として歳入合計が減少しました。

### 歳出

前年度と比べ、6.1%の減となっています。これは、制度改正等による扶助費の伸びや借入金償還額等が増加しましたが、一方で普通建設事業費の減少や人件費の抑制などにより、全体として歳出合計が減少しました。

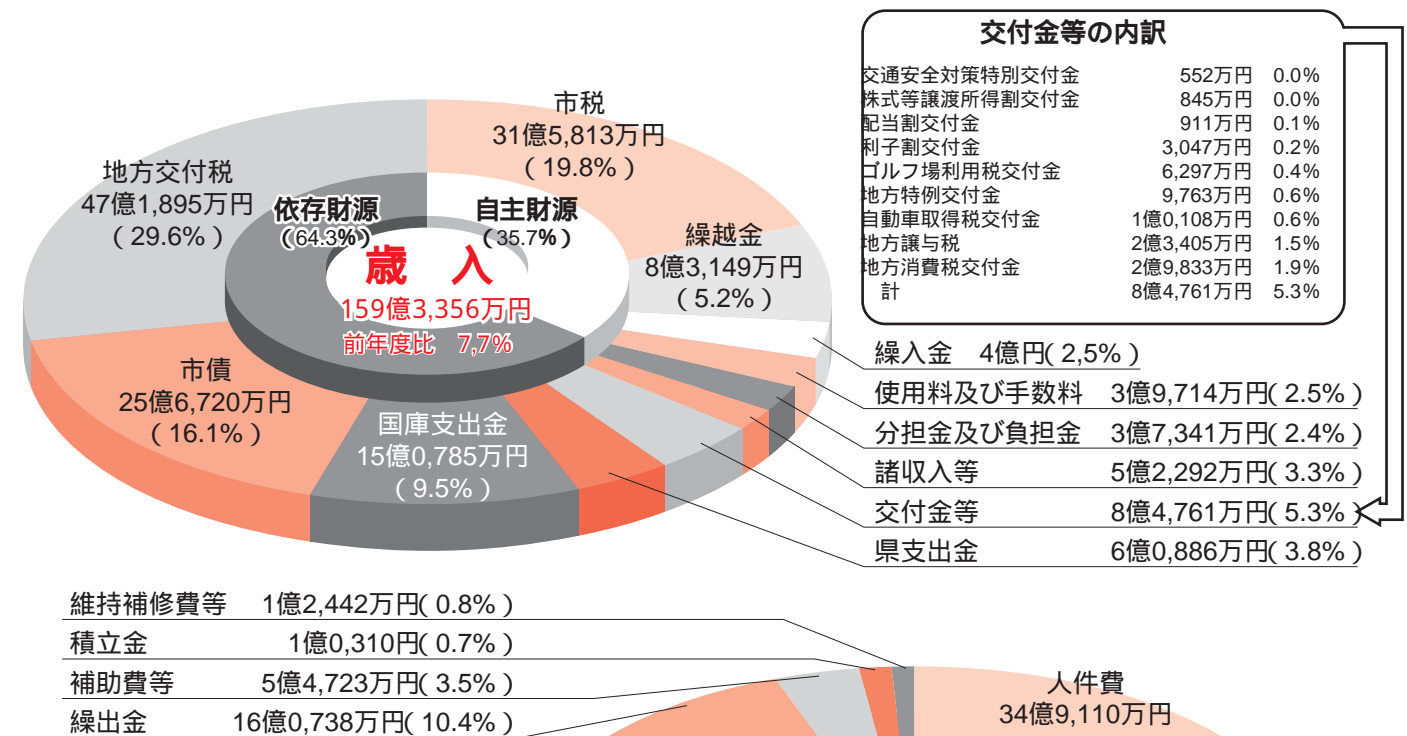
### 実質収支

財政運営の状況を示す「実質収支」は、歳入15億9千3百万円、歳出15億4千2百万円、差引5億1千3百万円の黒字となり、翌年度へ繰越した事業への財源1億7千百万円を差引いた実質収支は3億4千2百万円の黒字、単年度実質収支は1億4千9百万円の赤字となりました。

### 市税決算額

市民税	11億0,492万円	(35.0%)
固定資産税	16億2,182万円	(51.3%)
軽自動車税	6,873万円	(2.2%)
市たばこ税	1億9,918万円	(6.3%)
都市計画税	1億6,348万円	(5.2%)
市税合計	31億5,813万円	(100.0%)

## 一般会計決算

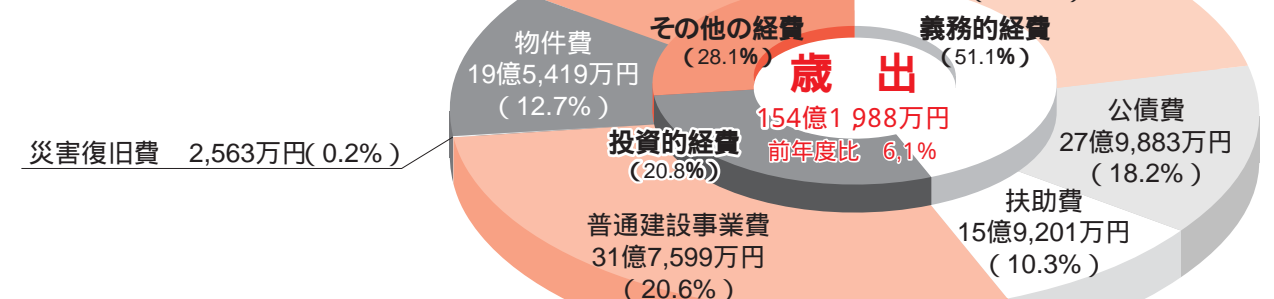


### 交付金等の内訳

交通安全対策特別交付金	552万円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	845万円	0.0%
配当割交付金	911万円	0.1%
利子割交付金	3,047万円	0.2%
ゴルフ場利用税交付金	6,297万円	0.4%
地方特例交付金	9,763万円	0.6%
自動車取得税交付金	1億0,108万円	0.6%
地方譲与税	2億3,405万円	1.5%
地方消費税交付金	2億9,833万円	1.9%
計	8億4,761万円	5.3%

繰入金	4億円	(2.5%)
使用料及び手数料	3億9,714万円	(2.5%)
分担金及び負担金	3億7,341万円	(2.4%)
諸収入等	5億2,292万円	(3.3%)
交付金等	8億4,761万円	(5.3%)
県支出金	6億0,886万円	(3.8%)

維持補修費等	1億2,442万円	(0.8%)
積立金	1億0,310円	(0.7%)
補助費等	5億4,723万円	(3.5%)
繰出金	16億0,738万円	(10.4%)



災害復旧費 2,563万円(0.2%)





## 天誅組の志士をしのいで

**文** 久3(1863)年に起こった「天誅組の変」から142年目の今年、「天誅組142周年記念行事」が9月25日に史跡公園で行われ、たくさんの人でにぎわいました。

長屋門前の特設ステージでは、大野新田町の神楽や大塔町の篠原踊、天誅音頭やエッサー大和のダンスが披露されました。



## フェスティバルにたくさんの人出 合併記念ふれあいフェスティバル

**9**月25日の新生「五條市」の誕生を記念して、本町の中央体育館とその周辺で合併記念ふれあいフェスティバルが開催されました。

フェスティバルでは、西吉野地域、大塔地域の物産品の販売やたこ焼き、中華料理の模擬店などが出店。また、一品持ちより品の販売やロッジ星のくにペアー宿泊券などが当たる抽選会なども行われ、掘り出し物を手に入れようと、たくさんの方でにぎわいました。

## 流し雛の看板を設置

南阿田町・源竜寺前

**毎**年4月の第一日曜日に行われている「南阿田の流し雛」の行事を広く知ってもらおうと、看板がこのほど南阿田町の源竜寺前に設置されました。

これは流し雛保存会(本田隆昭会長)などが設置したもので、会長は、これをきっかけにもっと流し雛の行事を市民の皆さんに知ってもらい、盛んにしていきたいと意気込みを語りました。



## 秋の交通安全運動

**9**月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が全国一斉に実施され、五條市でも悲惨な事故をなくすようさまざまな運動が実施されました。初日の21日には宇智体育館で秋の交通安全県民運動出発式が行われ、榎市長が「交通事故のない安全で住み良い町にしましょう」とあいさつ。またちべん保育園の園児による交通安全演技が行われ、この出発式を盛り上げました。



## 五條市消防団が消火訓練を実施

**五**條市消防団(西口重雄団長)は、9月10日、11日、17日の3日間、各方面隊による消火訓練を実施しました。

この訓練は、地元消防団と隣接する消防団が連携を保ち、迅速かつ的確な消火活動を行うことを目的に実施しました。

訓練は、山林火災、地震による大規模な建物火災、夜間などを想定した訓練を実施し、消防団員84人、車両17台が出動しました。

団員は、広範囲の火災防御方法とその連携、長時間放水による水利の確保および中継送水体形などの訓練を行いました。



## シルバー人材センター 社会奉仕活動

**(社)**五條市シルバー人材センターは、10月1日から30日までの「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に先がけ、9月24日史跡公園で草刈り、落ち葉の清掃など社会奉仕活動を行いました。この活動には、役員、会員をはじめ新町地区自治連合会員約100人が参加し、汗を流しました。

## 救急の日・救命講習会を開催

**五**條市消防本部と保健福祉センターでは、9月9日の救急の日に関連して、9月3日(土)カルム五條において、呼吸・心臓が止まった時に行う心肺蘇生法、大出血時の止血法など、応急手当の講習会を開催しました。また救急現場に居合わせた人々にも、生命に危険がある不整脈が起きた場合に自動体外式除細動器(AED)を使って電気ショック(除細動)を行うことが認められたため、この講習も行いました。一般募集による24人の参加者は、訓練人形を相手に心肺蘇生法を繰り返し行うなど、正しい応急手当に取り組んでいました。



五條市消防本部では、市民の皆様の要望に応じて普通救命講習会を開催しています。

申込・問合せ先 消防本部救急救助課 22-3310

## 国体で健闘 - 水泳 -

**こ**のほど岡山県児島マリンプールで行われた第60回国民体育大会夏季大会の競泳平泳ぎ200mの部に野原西の伊谷温子さん(天理高校2年生)が出場し、健闘しました。

伊谷さんは、「高校生活で目標としていた国体に出場できてうれしいです。今回の成績よりもさらにランクを上げていきたい」と語りました。



野原西の伊谷さん



# ALT



こんにちは  
**ルーカス・クラークソン**  
 外国語指導助手 (ALT)  
 です

## はじめまして、ルーカス クラークソンです！

五條の皆さんに、ごあいさつ申し上げます。ルーカス・クラークソンと申します。ようやく皆様にお会いすることができてうれしいです。このすばらしい町に住むようになってから、1か月になります。でもこの町と私のかかわりは、3年以上さかのぼります。わたしが日本に来て、十津川高校で英語を教え始めたのは3年前のことでした。ご存じのように十津川は、店や駅などといった便利なものがあまり無いへき地です。それでわたしが、おもに買い物をしたり、車を止めて電車に乗ったりするのが、五條の土地だったのです。実用的な意味で便利な土地だったというだけでなく、私はこの五條という町の楽しい雰囲気と温かい人情を有り難く思っていました。

ALTとしての私の仕事は、おもに市内の小学校で面白くて楽しい授業をすることです。私は長年、教えることに情熱を注いできました。それで、教育を通じて少しでも皆様のお役に立ちたいと思っています。でも同時に、この土地での社会的、文化的活動にも参加したいとも思っています。これから多くの方々に、お目にかかれることを楽しみにしています。どうか皆様が、英語でも日本語でもお気軽に声をかけてくれたり、自己紹介してくれたりすることを願っています。

私はこの町でこれからどんな体験をするのだろうと、胸を踊らせています。涼しい気候の秋の到来も待ち遠しいですが、私はもうすでに、大いに五條での暮らしを楽しんでいます。

この前は、教育長たちと吉野川祭りに行ってきました。目がくらむような花火を見たり、まわりで話されるむつまじい五條弁を聞いたり、すばらしい食べ物の香りや味覚を楽しんだり、肌には大粒の雨を感じたり、私の五感は大いに刺激されました。

この吉野川祭りから、私の田舎のカウンティ・フェアを思い出しました。お百姓や住民が自慢の家畜や動物を展示して、優勝者は賞金を獲得します。バンドが野外ステージで演奏し、それに合わせ若い人もお年寄りも夜通しダンスをするのです。あらゆるバックグラウンドの人々が、一緒に集まります。綿菓子とか、ドイツ・ソーセージとか、ベルギー・ワッフルなどの食べ物を味わいます。細かな違いはありますが、日本とアメリカ両国のお祭りには共通の特徴があります。それは人生を祝福し、すばらしいものを食べるということです。

お互いがさらに、より良く理解し合えるように、これからも皆さんにこのコラムを通じて私の生活についてお話しさせていただきます。それでは次回までお元気で。

\*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。英語版は中央公民館にあります。

## 奈良県最低賃金改正のお知らせ

県内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者  
 (臨時・パートタイマー・アルバイト等を含む)に適用される奈良県最低賃金が改正されました。

**奈良県最低賃金額**      **時間額**      **652円**  
**効力発生年月日**      **平成17年10月1日**

詳しくは、奈良労働局または最寄りの労働基準監督署へお気軽にお問い合わせください。

問合せ 大淀労働基準監督署      0747-52-0261

## 五條市看護職員募集

あなたの情熱と夢を五條市のために！

五條市では、平成18年度の看護職の採用試験を次のとおり行います。受験を希望する人は、受付期間内に必要書類を提出してください。

なお職員採用については、広く人材を求めるため、市内・市外を問わず公募により行っています。

### 職種・採用予定人員および受験資格

別表 のとおり

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア、成年被後見人および被保佐人

イ、禁こ以上の刑に処せられ、その執行の終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する

政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ、その他、地方公務員法に定める欠格事項に該当する者

### 試験日・場所

〔第一次試験〕

11月6日(日)

五條市保健福祉センター(カルム五條)

〔第二次試験〕

11月27日(日)

五條市市民会館

### 試験方法

〔第一次試験〕

(教養試験)公務員として必要な一般教養に関する筆記試験

(適性試験)看護師としての適応性をみる筆記試験

〔第二次試験〕

口述試験(面接)

### 受験手続

採用試験申込書は、五條市職員採用試験委員会(市役所2階市長公室人事課)で10月11日(火)から配布します。郵便による請求は、封筒の表に必ず「受験請求」と朱書きし、120円切手を同封してください。

### 書類の提出先・受付期間

《提出先》五條市職員採用試験委員会まで直接持参してください。なお、郵送による受け付けは行いません。

《受付期間》10月11日(火)から10月21日(金)まで(午前9時から午後4時まで)

\*ただし、期間中の土曜日・日曜日は、閉庁のため受け付けは行いません。

### 問合せ 五條市職員採用委員会

〒637-8501 五條市本町1-1-1 五條市役所人事課内

22-4001(内線239、205)

<別表> 職種・試験区分・採用予定人員・受験資格および職務内容

職種および試験区分	採用予定	受験資格	職務内容
看護師	2人	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許取得者(採用時までに取得見込みの可)	市役所福祉関係または老人福祉施設において入所者の健康管理に従事(変則勤務有り)

## 水道局の職員を装った 悪徳商法にご注意ください

最近、「水道管の点検」を装って、水道の給水管の清掃を勧める訪問販売の業者に関する相談・苦情が急増しています。水道局では水道管の清掃、浄水器等の奨励は一切行っておりません。不審に思ったときは、職員証の提示を求めて確認するか、水道局に直接問い合わせてください。

問合せ 水道局業務係 22-4001(内線320)



## 公立・私立保育所(園)の入所者を募集します

平成18年度公・私立の保育所(園)入所募集を行います。

### 入所できる基準

児童の保護者が、次のいずれかに該当し、かつ同居親族その他の人が、児童を保育することができないと認められる場合。

- 家庭外で働いている場合
- 家庭内で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- 妊娠中または出産後間がない場合
- 疾病や負傷、または精神もしくは身体に障害を有している場合
- 長期にわたり疾病の状態、または精神もしくは身体に障害がある同居の親族を常時介護している場合
- 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合からまでに類する状態の場合

### 入所申請できる児童

平成12年4月2日から平成17年4月1日までの出生児

- 1歳以上3歳未満児保育を実施している保育所  
五條・宇智野・北宇智・南宇智・牧野・岡保育所
- 平成17年4月2日以後の出生児も満10か月から実施  
なかよし保育園
- 平成17年4月2日以後の出生児も満7か月から実施  
ちべん保育園

延長保育を希望する場合は、個々に入所する保育所で相談のうえ、時間延長申込書を提出してください。

\*なお延長実施保育所(11時間以上開所)は宇智野・南宇智・牧野・岡・北宇智・なかよし・ちべん保育所(園)の7か所です。

### 申込方法

10月26日(水)27日(木)の2日間、いずれも午前9時から午後4時まで

入所を希望する保育所(園)へ申し込んでください。

\*なお城戸保育所への申し込み対象者は西吉野町の居住者、大塔保育所へは大塔町の居住者に限ります。

申請書は各保育所(園)にあります。

受付当日、印鑑を持参してください。

その他必要資料(後日提出)

- 平成17年分源泉徴収票(給与所得者)
- 平成17年分確定申告を行う人は申告書の写し。
- 平成17年分市、県民税の申告を行う人は、提出不要です。
- 母親の勤務状況証明(用紙は各保育所にあります。)

**問合せ先** 各保育所(園)

児童福祉課 22-4001(内線349)

公・私立保育所(園)名称および定員

名称	定員	位置	電話番号
五條保育所 (公立)	75人	五條3丁目2-44	22-2184
宇智野保育所 "	130人	今井3丁目3-20	22-3157
北宇智保育所 "	130人	近内町731	22-1110
阿太保育所 "	45人	原町264	22-7451
南宇智保育所 "	90人	霊安寺町1833	22-2318
阪合部保育所 "	60人	中町315-1	22-5116
二見保育所 "	90人	二見4丁目1-10	22-4666
牧野保育所 "	140人	中之町808-1	22-5085
岡保育所 "	60人	岡町491	22-4194
城戸保育所 "	30人	西吉野町川岸338	33-0123
大塔保育所 "	20人	大塔町辻堂112	36-0228
ちべん保育園 (私立)	120人	野原西4丁目5-28	22-3845
なかよし保育園 "	150人	岡町764	24-4115

## 市立3幼稚園(五條幼稚園・賀名生幼稚園・白銀北幼稚園)の新入園児を募集します

平成18年度新入園児の募集を次の要領で行います。市内に居住の人はどなたでも申し込むことができます。

### 募集人数

幼稚園名	3年保育年少児	2年保育年中児	1年保育年長児
五條幼稚園	60人	38人	23人
賀名生幼稚園	20人	23人	22人
白銀北幼稚園	20人	24人	25人

ただし、募集人員をこえた場合は抽選で決定します。

### 対象

3年保育年少児=平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた子ども

2年保育年中児=平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた子ども

1年保育年長児=平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた子ども

**受付日** 10月25日(火)、26日(水)午前9時~午後4時

\*各園(五條幼稚園・賀名生幼稚園・白銀北幼稚園)で行います。

\*入園願書は、各園または五條市教育委員会事務局教育総務課および西吉野支所住民課にあります。

\*受け付け当日印鑑を持参してください。

一日体験入園

**日時** 11月9日(水)

**場所** 五條幼稚園・賀名生幼稚園・白銀北幼稚園

詳細は、願書受付の際に説明します。

### 問合せ先

五條幼稚園 (本町3丁目1-13) 22-2250

賀名生幼稚園(西吉野町和田194-1) 32-0023

白銀北幼稚園(西吉野町奥谷1850) 34-0722

## 「行政相談」にあなたの声を! 行政相談所を開設します

10月17日(月)から23日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。

登記や相続、年金、道路など役所の仕事についてわからないことや困っていることがありましたら、「特設行政相談所」にお気軽におたずねください。法務局、司法書士、社会保険労務士、行政相談委員、奈良行政評価事務所が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

特設行政相談所

**日時** 10月27日(木)午前10時30分~午後3時30分

**場所** 五條サティ1階特設会場

毎週水曜日の午後1時から4時まで、福祉センター内(24-2200)で、行政相談所を開設しています。

**問合せ先** 奈良行政評価事務所 0570-090110

市民相談室④(内線363)

## 老人憩の家(ハッピーライフ)からのお知らせ

平成12年度より実施の老人憩の家ハッピーライフデイサービス事業は、西吉野村・大塔村との合併に伴う事業の見直しにつき、10月より当分の間休止します。

なお、老人憩の家(貸し館・カラオケ・機能訓練室・マッサージ機・ヘルストロン等)は引き続き利用できます。

**申込・問合せ先** 老人憩の家 23-0431

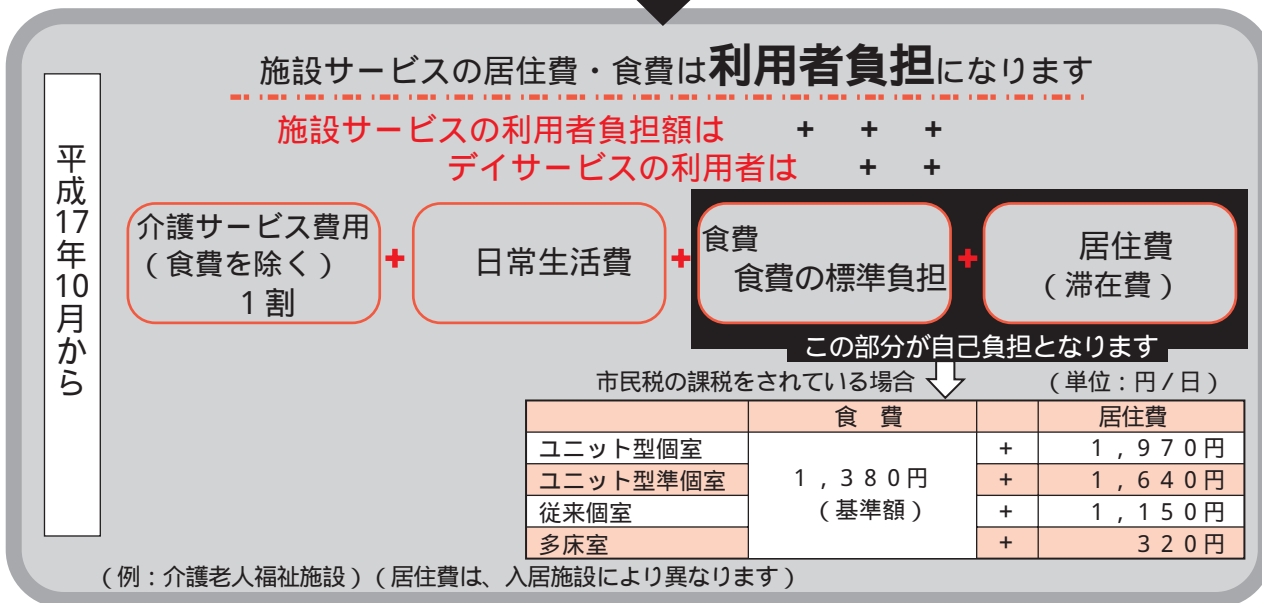
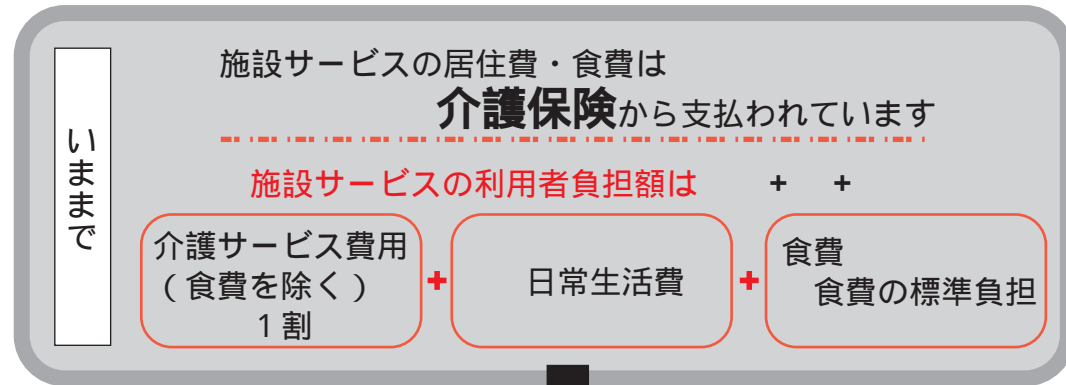
## 介護保険制度が変わります

平成17年10月から

施設サービスの居住費(光熱水費など)や食費が利用者負担となります。

現在、在宅サービス(自宅等)では、居住費(光熱水費など)や食費は自己負担ですが、施設サービスでは介護保険から支払われています。

法律の改正により、在宅と施設の利用負担を公平にするために施設サービスの居住費・食費が利用者負担となります。



生活保護の受給者等や、世帯全員が市民税非課税の人等は、申請により、軽減されます。

利用者負担	負担軽減の要否
第1段階	所得が低い場合は、負担が軽減されます
第2段階	生活保護の受給者等
第3段階	生活保護の受給者等や、世帯全員が市民税非課税の人等は、申請により、軽減されます。
第4段階	申請が必要で、対象となるサービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護(ショートステイ)における居住費(滞在費)と食費

申請書は、市役所、市内の各施設または居宅介護支援事業所にあります。

申請が必要で、利用者負担額の軽減はありません。

10月から  
高額介護サービス費の月額上限が変わります

年金収入が80万円以下で、生活保護を受給していない場合などは、高額介護サービス費の月額上限が現行より下がり、負担が軽減されることになります。

また、いままで該当する場合には毎月の申請が必要でしたが、10月利用分以降の申請は、1回で済みます。

問合せ先 介護福祉課介護保険係 (内線291、294)

## 戦没者等のご遺族へ特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在で、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第8回特別弔慰金として記名国債が支給されます。

対象となる遺族は次の順番による先順位の遺族1人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者の子
3. 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹  
(戦没者と生計関係を有していなかった場合等は除きます)
4. 上記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族  
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます)

請求期間 平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

支給内容 額面40万円で10年償還の記名国債

請求・問合せ先 社会福祉課福祉係④(内線209、299)

## 合併に伴う 旧西吉野村・大塔村の福祉事務の移管について

五條市、西吉野村、大塔村の合併に伴い、旧村の福祉関係の事務が県吉野福祉事務所から市役所社会福祉課(五條市福祉事務所)に移管されました。

今回移管されたものは、生活保護関係事務、特別障害者手帳・障害児福祉手当関係事務等で、今後の担当窓口は市役所社会福祉課等になります。

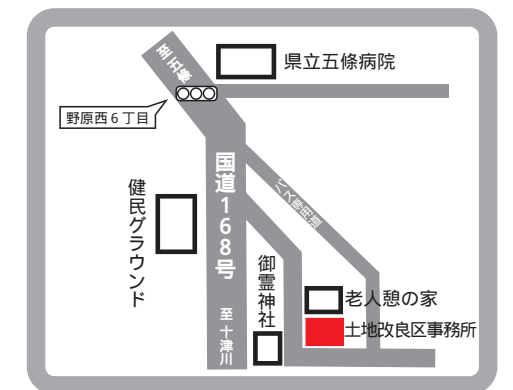
問合せ先 社会福祉課保護係④(内線293)  
福祉係④(内線209、299)

## 合併に伴う事務所移転について

新生「五條市」誕生に伴い、10月より事務所の一部が移動しています。

公園緑地課(本庁)		
旧 本庁第2分庁舎3階	→	新 土地改良区事務所2階 (霊安寺町2205-1)
企画調整課(本庁)		
旧 本庁舎2階	→	新 本庁舎中2階 (旧合併協議会事務局)
農業委員会事務局(本庁)		
旧 本庁舎中2階	→	新 本庁舎2階 (旧企画調整課)

問合せ先 財政課管財係④(内線213)



▲ 公園緑地課



成人対象

大腸がん検診

近年“大腸がん”が目立って増加してきています。恐ろしいがんから身を守るには、早期発見と早期治療が大切です。この機会にぜひ受診してください。

日時・場所（詳しい回収場所・時間等は申込者へ直接通知します）

11月16日（水）=田園、牧野 平成18年

12月16日（金）=南宇智、阪合部 1月17日（火）=五條

2月17日（金）=北宇智、宇智

3月17日（金）=野原、大阿太、南阿太

対象者 市内に在住の40歳以上の人（平成18年3月31日までに40歳になる人を含みます）

検査方法 この検診は、肉眼では見えない血が便の中に混じっていないかを調べます。申込者には、2回分の便を採る容器と問診票を郵送しますので、指定日に便を採り回収日に会場へ持参してください。

費用 2回分検査時=300円、1回分検査時=200円（容器回収時に支払ってください）ただし70歳以上の人は無料です。

申込方法 各月の検診日の7日前までに連絡してください。昨年受診した人は、申し込みは不要です。

申込・問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

献血にご協力ください

近年献血者は減少傾向にあるうえ、ヤコブ病に伴う献血者の制限などにより、血液不足は深刻となっています。現在、特にA B型の血液が不足しています。この機会に、みなさんのご協力をお願いします。

日時 10月18日（火）午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所 五條市役所本庁舎西側・自治会館

対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人（ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある人に限ります）

ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある人については、滞在期間により献血ができない場合があります。

献血内容 200ML・400ML・成分献血

その他 平成16年10月より、輸血用血液の安全性を高めるため献血の際、本人確認を実施していますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の方の健康相談を受けつけています。お気軽にご利用ください。

カルム五條  
（保健福祉センター）  
@22-4001  
内線289, 290  
FAX22-6585



国勢調査へのご協力ありがとうございました

万一、調査票が届いてない場合や、まだ記入していない場合は、下記までご連絡ください。

問合先  
五條地区 国勢調査五條市実施本部（市民会館内） 25-2301  
西吉野地区 国勢調査係（西吉野支所内） 33-0301（内線40）  
大塔地区 国勢調査係（大塔支所内） 36-0311



第34回五條市文化祭  
11月5日（土）・6日（日）

11月5日（土）・6日（日）の2日間、中央公民館、市民会館および中央体育館で「第34回五條市文化祭」を開催します。

舞台発表等

11月5日（土）

開会行事 午前9時～9時30分（市民会館玄関前）

ダンシングパフォーマンス

市民会館大ホール

（発表第1部） 午後1時～4時30分

午後1時 ボディートーク

午後1時20分 詩吟

午後2時 民踊

午後2時20分 日本舞踊

午後3時 箏・尺八

午後3時30分 手話

午後4時10分 和太鼓

五條市市民会館2階会議室

午前9時～午後4時 謡曲

11月6日（日）

市民会館大ホール

（発表第2部） 午前10時～11時

午前10時 女声合唱・混声合唱

午前10時40分 児童合唱

（発表第3部） 午前11時50分～午後4時

午前11時50分 大正琴

午後0時30分 子供朗読

午後1時 新舞踊・扇舞

午後1時40分 朗読

午後2時10分 民謡・三味線・銭太鼓

午後2時50分 着付

午後3時30分 吹奏楽

展示の部

11月5日（土）～6日（日）午前9時～午後5時

中央公民館

盆栽、茶席（立礼席）、写真、押絵、生け花、工芸（造花、組紐、洋裁、その他）、書道

市民会館

五條郵趣会、環境問題展示、謡曲、洋画、彫塑等、日本画

中央体育館

市内保幼小中児童・生徒の図画・習字作品展示、五條市子ども会育成連合会

問合先 生涯学習課社会教育係④（内線824,825）

国民健康保険の

加入・脱退の手続きは

14日以内に

届け出を忘れずに

問合先 保険課給付係④（内線267、367）

10月は

五條地区

市・県民税（第3期）

国民健康保険税（第4期）

西吉野地区

市・村民税（第3期）

国民健康保険税（第5期）

大塔地区

国民健康保険税（第3期）

の納期です

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替（自動払込）をご利用ください。

旧西吉野村および旧大塔村の納税者の方へ

市税の合併後の新規または変更口座振替申し込みについてのご注意

旧西吉野村の納税者で、紀陽銀行・和歌山銀行・奈良銀行・関西アーバン銀行での新規または変更の口座振替を申し込んだ場合は、平成18年度分からの引落としとなります。

また、旧大塔村の納税者で、紀陽銀行・和歌山銀行・奈良銀行・関西アーバン銀行・奈良県農協（JA）での新規または変更の口座振替を申し込む場合は、平成18年度分からの引落としとなります。

なお、直接納付する場合は、上記の金融機関が利用できます。

問合先

問い合わせは居住地区担当課へ

五條地区

税務課

徴収係

④（内線259、260）

市民税係

④（内線256、298）

保険課

保険税係

④（内線266、368）

西吉野地区

住民課

住民係④（内線22、27）

大塔地区

住民厚生課

住民厚生係④（内線43）

《大塔町のみなさんへ》  
し尿汲み取りのおしらせ  
11月10日(木)・24日(木)

上記の日程で実施する予定です。利用を希望する場合は業者へ直接お問い合わせください。なお当日の受け付けはできません。

申込・問合せ先  
ダイワクリーンサービス  
0745-52-3372

「広報五條」  
の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。

申込・問合せ先  
秘書課広報係 ☎(内線351)

市役所電話番号

- ☎五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ☎西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ☎大塔支所 ☎36-0311(代)

講座  
チャレンジクッキング

調理の工夫を学習しながら料理をつくりましょう。

日時 10月22日(土) 午前10時~正午まで  
場所 中央公民館  
定員 16人(五條市に在住または、勤務の男女)  
テーマ 魚まるごと料理  
指導者 足立敦子先生(MBSテレビ「水野真紀の魔法のレストラン」フードコーディネーター)  
参加費 1,300円(材料費1,000円、利用団体費300円)  
持ち物 エプロン、タオル、筆記用具  
申込方法 10月20日(木)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

ちぎり絵講座

季節の花や風物詩をちぎり絵で表現してみませんか?中央公民館に見本を展示しています。

日時 11月24日(木) 午前9時30分~正午  
場所 中央公民館  
定員 15人(五條市に在住または勤務の成人男女)  
テーマ 干支(えと)のちぎり絵「戌(イヌ)」  
指導者 稲葉孝子先生(しゅんこうちぎり絵講師)  
参加費 1,980円(材料費1,680円、利用団体連絡協議会費300円)

みんなで歩きませんか!

楽しくウォーキングを体験してみませんか!  
日時 11月12日(土) 午前10時~11時30分  
場所 上野公園(雨天の場合二見文化体育センター)  
定員 30人  
内容 4km程度のウォーキング

危険物取扱者保安講習会

講習日 (北部) 11月29日 (南部) 11月25日(金)  
場所 (北部) 奈良県中小企業会館(奈良市登大路町)(南部) 奈良県広域地場産業振興センター(大和高田市幸町)  
受付期間 10月26日(水)~28日(金)  
受講申請書は、五條市消防本部にあります。

市民の善意

午前10時~正午  
場所 福祉センター  
相談料 無料  
申込方法 相談を希望する場合は、電話で予約をしてください。  
申込・問合せ先 五條市基幹型在宅介護支援センター  
26-11166

危険物取扱者試験

試験日 11月23日(水・祝)  
場所 天理教おやさとやかた東右第4棟(天理市布留町)  
試験区分 甲・乙・丙種  
願書受付期間 10月12日(水)~10月14日(金)  
その他 試験願書は、五條市消防本部にあります。  
問合せ先 五條市消防本部予防課

お知らせ

老年精神医学の専門家が答えるものわすれ相談

日時 10月25日(火)

市民の善意

《善意銀行》  
岡田 進(靈安寺町)  
巽 庄司(靈安寺町)  
生蓮寺世話人会和讃講  
山本 常雄(丹原町)  
平山 忠嗣(釜窪町)  
《福祉基金》  
宗教法人 辯天宗

てんいち先生

この記事に関する問合せ先  
人権施策課 ☎(内線286)

市立五條文化博物館平成17年度秋季企画展  
五條を掘るⅡ

一近年の発掘調査成果一  
10月29日(土)開幕

平成12(2000)年以降に、五條市内の遺跡で行われた発掘調査の成果を紹介します。

会場 市立五條文化博物館3階特別展示室

関連企画  
調査報告会・展示解説  
日時 11月23日(水・祝)午後1時30分~3時30分  
会場 博物館1階研修室・3階特別展示室  
内容 「西河内堂田遺跡の調査」  
前坂尚志(本館学芸員)  
定員 60人(入館料で受講できます)

企画展は12月4日(日)まで開催します。  
問合せ先 市立五條文化博物館 24-2011



五條バウム学芸員トーク

休日の昼下がり、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。  
日時 10月16日(日)午後2時から  
場所 市立五條文化博物館別館  
定員 20人(先着順)  
今月の話題提供者  
小笠原彰(埋蔵文化財嘱託調査員)  
参加費 200円(茶菓子代)  
申込・問合せ先 市立五條文化博物館 24-2011

楽しく動いて健康づくり  
五條市健康フェスティバル

日時 10月30日(日)  
場所 中央体育館

\*軽い運動のできる服装で、運動靴(室内用)をお持ちください。

体力測定[1部](正午~午後1時)  
全身持久力や柔軟性からあなたの体力年齢を測定しよう  
開会行事(午後1時から)  
第20回健康講演会  
講師 輪嶋 直幸氏  
NHKテレビ・ラジオの体操指導でおなじみの体操の先生  
元『おかあさんといっしょ』6代目体操のおにいさん  
演題 「笑顔が一番 脳いきいき体操」

体力測定[2部](午後3時~5時)

問合せ先 保険課 ☎(内線267・367)



輪嶋 直幸氏



## 市民ごよみ

10月11日(火)  
人権を確かめあう日

10月19日(水)  
各種年金相談  
場所 商工会館  
時間 10時～15時

10月27日(木)  
交通事故相談  
場所 中央公民館  
時間 10時～15時

10月30日(日)  
五條市健康フェスティバル  
場所 中央体育館  
時間 12時～17時

11月5日(土)・6日(日)  
第3・4回五條市文化祭  
場所 中央公民館ほか  
時間 9時～17時



### 表紙写真

未来へのメッセージを発表する  
小中学生  
(新生五條市合併記念式典)



市の動き (9月25日現在)



人口38,605人



男18,546人



女20,059人



世帯数13,762世帯

五條 10月号

平成17年10月発行 第679号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課  
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 @22-4001 電子メール gojo@city.gojo.nara.jp

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

